

**住民票の写し及び印鑑証明書
の電話予約サービス**

平日、窓口にて住民票及び印鑑証明書を取得できない場合に、あらかじめ月々金曜日の間に電話で予約をして、予約した週末の土・日曜日に市役所で受け取ることが出来るサービスです。
※請求及び受け取る人は、本人または同じ世帯の人に限り、そのので、ご注意ください。

手数料 1通200円
予約受付日 月々金曜日(祝日及び年末年始を除く)
予約受付時間 午前8時30分～午後4時

○住民票

世帯全員のものか一部のものが、本籍や世帯主との続柄の記載が必要かをご連絡ください。

○印鑑証明書

印鑑登録している人のみが対象となります。印鑑登録証(カード)の番号をご連絡ください。
※土・日曜日に受け取る場合は、認印、受け取る人の本人確認の出来るもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等)が必要です。なお、印鑑証明書のときは、印鑑登録証(カード)も必要となります。

問い合わせ 市民課市民担当 (1階①番窓口)

**法務局における登記相談の
予約サービス開始します**

さいたま地方法務局では、1月5日(月)から、登記に関する相談について、電話で予約を受け付けます。

不動産登記(相続登記や住宅ローン完済による抵当権抹消登

記等)及び商業・法人登記(会社設立・役員変更登記等)の申請手続きに関する相談をされる

かたは、事前に電話で予約をお願いいたします。

予約・問い合わせ さいたま地方法務局飯能出張所 ☎972-2580、さいたま地方法務局法人登記部門 ☎048-85111040

**ご家族の精神疾患でお悩みの
かたへ「家族相談」のご案内**

飯能日高精神障がい者家族会「みのり会」では、精神疾患のあるご家族のことでお悩みのかたのため、家族相談を行っております。

学校や職場に通うことができずに引きこもっている、回復に近づいてきたがなかなか就職できない、社会復帰させたいがど

うしてよいかわからないなどのご相談に応じます。

相談内容は秘密厳守です。
日時 毎週水曜日 午前10時～正午(祝日及び年末年始を除く)

※午前10時から午後5時までは、電話での相談も受け付けています(土・日曜日及び祝日を除く)。

場所・問い合わせ 飯能市双柳460-3、地域活動支援センター「希望」 ☎971-3916

農林業センサスにご協力を

農林水産省では、農林業を営む全ての世帯と法人を対象に、2月1日(日)現在で、農林業センサスを実施します。

農林業センサスは、5年に一度行われる農林業に関する大規

模な調査で、農林業施策の推進に必要な統計データを整備、提供することを目的としています。

調査結果は、各種法令に基づき活用され、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されています。

調査の実施にあたっては、1月中旬以降、調査員が伺います。なお、調査票に記入した内容は、統計法に基づき統計以外に使用されることはなく、秘密が厳守されます。

農林業関係の皆様のご理解と協力をお願いします。
問い合わせ 企画課情報政策・統計調査担当

**困ったときはお気軽に
相談してください**
相談は無料です

■法律相談(予約制)(企画課)
1月16日(金) 生涯学習センター
2月5日(木) 市役所1階相談室
13:00～16:20

■女性に関する法律相談(予約制)(企画課)
1月15日(木) 市役所1階相談室
10:00～12:00

■女性相談(予約制)(企画課)
1月22日(木) 市役所1階相談室
2月12日(木) 市役所1階相談室
13:00～16:00

※予約制の相談については、1月7日(水)から予約を受け付けます。企画課へお電話ください。

■行政相談(企画課)
1月16日(金) 生涯学習センター
13:30～15:30受付

■人権相談(企画課)
1月16日(金) 生涯学習センター
13:30～15:30受付

■税務相談(税務課)
1月16日(金) 生涯学習センター
13:30～15:30受付
※問い合わせは税務課市民税担当へ。

■法律相談(予約制)(社会福祉協議会)
2月12日(木) 総合福祉センター
13:00～15:00

※1月29日(木)から予約を受け付けます。社会福祉協議会 ☎985-9100へお電話ください。

■心配ごと相談(社会福祉協議会)
1月7日(水) 総合福祉センター
14日(水) 総合福祉センター
2月4日(水) 総合福祉センター
いずれも 9:00～12:00
※相談日には、電話相談も行います。

相談専用電話 ☎985-2116
※14日は精神保健福祉士によるこころの相談も受け付けます。

■傾聴による相談(社会福祉協議会)
1月28日(水) 総合福祉センター
10:00～12:00

※問い合わせ 社会福祉協議会 ☎985-9100

■家庭児童相談(子ども福祉課)
相談専用電話 ☎985-8118
毎週月～金曜日(祝日を除く)
子ども福祉課内
9:00～17:00

※子育ての悩みや不安の相談(性格、生活習慣、言語、非行、虐待などの家庭内の問題)

■労働相談(予約制)(産業振興課)
1月16日(金) 生涯学習センター
2月7日(土) 市役所1階相談室
10:00～12:00・13:00～15:00受付
※「予約制」です。前日までに産業振興課へ。

■内職相談(産業振興課)
毎週火曜日 産業振興課内
9:30～12:00・13:00～16:00

※内職に関する求職・求人相談。
※ハローワーク求人情報の提供。

■消費生活相談(産業振興課)
毎週月・火・水・金曜日(祝日を除く)
いずれも 市役所1階相談室
10:00～12:00・13:00～16:00
※契約トラブル、多重債務等に関する相談。

上記相談を希望する外国人で、通訳が必要の場合は、総務課総務・市民参加推進担当(電話989-2111)へ事前に電話してください。【予約制】



市役所への連絡は ☎042-989-2111 FAX042-989-2316